

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 3 年 5 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和3年5月27日(木) 午後2時から2時43分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	清水 隆					
4 出席した委員の氏名	一	教 員 大保木道子	二	委 員 安田美詠子	三	委 員 久保田篤正
	四	委 員 加藤潤一	五	委 員 若山晋		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 令和3年北本市教育委員会5月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和3年北本市教育委員会4月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
	清水教育長： 会議録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の加藤委員にお願いする。					
4 議事の取扱いの発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が7件、議案が2件の計9件である。なお、本日の教委報告第26号から第30号、教委議案第29号については個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。					
	— 全員、異議なしの声 —					
	清水教育長： それでは、教委報告第26号から第30号、教委議案第29号については、「非公開」で審議することに決する。					
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。大竹教育部長より、報告事項についてお願いする。					
	大竹教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第24号から第30号までの計7件である。教委報告第24号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。					

<p>(1) 教委報告第24号「教育長の決裁処分」</p>	<p>清水教育長：はじめに、教委報告第24号の1番「北本市SDGs女性会議による「SDGs展示会」、2番「第6回「北本市図書館を使った調べるコンクール」、3番「第12回親子グラウンドゴルフ大会」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長：（教委報告第24号の1番から3番までの説明）</p> <p>清水教育長：教委報告第24号の1番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長：教委報告第24号の1番については、了承する。</p> <p>清水教育長：続いて、教委報告第24号の2番について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員：出前講座を実施してくれるということだが、昨年度も同様に実施したのか。希望した学校はあったのか。</p> <p>柳井生涯学習課長：手元に資料が無いため、昨年度の実績については、後ほど報告させていただく。</p>
	<p>清水教育長：実績については後で報告すること。内容について、他に質問はないか。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長：教委報告第24号の2番については、了承する。</p> <p>清水教育長：教委報告第24号の3番について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員：非常に良い企画であると考え。お年寄りが多くグラウンドゴルフを実施しており、子どもと一緒に楽しく出来る。</p> <p>安田委員：小学生とその保護者で1組であると思うが、当日に会場に行きチームを組むことは出来るか。お年寄りだけで参加することは出来るのか。</p> <p>柳井生涯学習課長：小学生と保護者が二人揃っていないと参加できない。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長：教委報告第24号の3番については、了承する。</p>

<p>(2) 教委報告第25号「要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について」</p>	<p>清水教育長： 続きまして、教委報告第25号「要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について」、学校教育課に説明をお願いします。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委報告第25号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第25号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 人数は増えていないようだが、このコロナ禍の影響により認定されたという事例はあったのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 収入の減少等は確認しているものの、コロナ禍に起因するものかの情報については持ち合わせていない。</p> <p>加藤委員： おおよそ7%程度で要保護及び準要保護児童生徒数は推移しているが、近隣市町はどのくらいの水準であるのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 生活保護基準の1.3倍が準要保護の基準となっているが、市町村によって統一されていないケースがあり、後ほど報告させていただく。</p> <p>清水教育長： 調査に時間を要するため、また後日ご報告させていただくことで良いか。</p> <p>加藤委員： 了解した。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第25号については、了承とする。</p>
<p>6 議案審議</p> <p>(3) 教委議案第28号「工事請負契約の締結について(北本市立西小学校給食室建設工事「建築」)」</p>	<p>清水教育長： 議案審議に入る。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第28号「工事請負契約の締結について(北本市立西小学校給食室建設工事「建築」)」、教育総務課より、説明をお願いします。</p> <p>櫻井教育総務課長： (教委議案第28号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第28号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 各小中学校の給食室については、今後順次改修工事を実施していく予定か。</p> <p>櫻井教育総務課長： 基本的にはこの先の予定は定まっていない。</p>

<p>7 非公開審議及び議案再審議 (4) 教委報告第26号「北本市社会教育委員の委嘱及び任命について」</p> <p>(5) 教委報告第27号「北本市人権教育推進</p>	<p>古い給食室については、今回工事を実施する小学校給食室と3月末で閉校になった栄小学校の給食室である。 東小学校給食室についても古いですが、市内小学校の統廃合に併せて検討を進めていくものと考えている。</p> <p>加藤委員： 島村工業が失格の取り扱いとなっているが、その理由は何か。</p> <p>櫻井教育総務課長： 最低制限価格を下回った金額で入札があったため、失格となった。</p> <p>久保田委員： 最低制限価格については、設計見積りで決めていると思われるが、入札参加資格を得ていて信頼性の高い島村工業さんが失格になってしまうことは残念。 いずれにしても税金を使って工事を行うことから、最低制限価格も慎重に決めていただき有効的に使っていただきたい。 別件であるが、入札依頼が3月25日で令和3年度に入っていないが、問題ないか。</p> <p>櫻井教育総務課長： この業務については、令和2年度の補正予算で計上しており、その繰越しを行い令和3年度に実施するもので、特段問題は無い。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第28号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。</p> <p>清水教育長： それでは、教委報告第26号「北本市社会教育委員の委嘱及び任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第26号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第26号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第26号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第27号「北本市人権教育推進委員会委員の任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p>
--	---

<p>委員会委員の任命について」</p>	<p>柳井生涯学習課長： (教委報告第27号の説明)</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第27号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第27号については、了承とする。</p>
<p>(6) 教委報告第28号「北本市青少年問題協議会委員の任命について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第28号「北本市青少年問題協議会委員の任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p>
	<p>柳井生涯学習課長： (教委報告第28号の説明)</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第28号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第28号については、了承とする。</p>
<p>(7) 教委報告第29号「市民文芸誌「むくろじ」第45号の刊行に係る編集協力委員及び講評者の委嘱について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第29号「市民文芸誌「むくろじ」第45号の刊行に係る編集協力委員及び講評者の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p>
	<p>柳井生涯学習課長： (教委報告第29号の説明)</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第29号について、質疑はあるか。</p>
	<p>加藤委員： 長い歴史のある文芸誌「むくろじ」であるが、委員の皆さんが高齢化しているが、継続的に取り組むため次の世代の編集協力委員さんは育てているか。</p>
	<p>柳井生涯学習課長： 次の候補者がいるというわけではないが、委員さんが退任する機会に次の候補者を紹介いただいております、その都度若返りを図ればと考えている。</p>
	<p>— 他に意見なし —</p>
	<p>清水教育長： 教委報告第29号については、了承とする。</p>
<p>(8) 教委報告第30号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第30号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p>
	<p>柳井生涯学習課長： (教委報告第30号の説明)</p>

<p>び任命について」</p> <p>(9) 教委議案第29号「北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」</p>	<p>清水教育長： 教委報告第30号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 堀の内集会所は広く市民の方に貸出しを行っているのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 広く市民の方に貸出しを行っている。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第30号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第29号「北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委議案第29号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第29号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
<p>8 閉会の宣言</p>	<p>清水教育長： 教委議案第29号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 他に各課から報告はあるか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 教委報告第24号の2番に関する報告だが、昨年度の応募総数については、9件であった。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会5月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和3年7月 / 日</p> <p>教育長職務代理者 <u>大保不道子</u></p> <p>署名委員 <u>加藤潤一</u></p> <p>書記 <u>落合元</u></p>